

第2章. 施設利用の取消について

使用料を支払って本予約をした後、施設利用の取消をする場合は次の手続が必要となります。

なお、本予約後の取消は音声応答サービスからはできません。

1) 取消の手続

◇決済種別について

窓口決済とは	各施設窓口での現金・電子マネー・クレジットカード・二次元コード支払いの事です。
オンラインクレジット決済とは	インターネット（以下「システム」）からの、クレジットカード支払いの事です。

◇決済パターン別の取消方法について

- ・雨天等による利用不可能な場合の取消については支払いパターンに限らず、下記の書類等をご持参の上、各施設窓口にて取消の申請手続きを行ってください。

【持ち物】 使用承認書（窓口決済していた場合）、利用者登録カード、

申請者の印鑑（団体の場合は代表者の印鑑）※スタンプ式印鑑は不可

- ・窓口での申請手続きについて、施設によって受付時間、休館日が異なりますので、各施設の案内ページをご覧ください。

予約内容	料金支払い（本予約）のパターン例		予約取消の手順	注意事項
	部屋	付帯設備		
窓口決済のみの予約の場合 部屋・付帯設備ともに、	窓口決済		次の書類等をご持参の上、各施設窓口で取消の申請手続きを行ってください。 【持ち物】 ・使用承認書 ・申請者の印鑑 （団体の場合は代表者の印鑑） ※スタンプ式印鑑は不可	システムからは取消できません。
クレジット決済のみの予約の場合 部屋・付帯設備ともに、オンラインクレジット	オンラインクレジット決済		システムから、予約の取消及び還付申請（オンラインクレジット決済（還付））をしてください。（P. 35～41参照）	<ul style="list-style-type: none"> ・還付が発生する場合は、カード会社を通して還付金額が返金されます。 ・支払いから180日を経過している予約を取消す場合は、システムから取消はできませんので、次の書類等をご持参の上、各施設窓口にて取消の申請手続きを行ってください。 【持ち物】 ・利用者登録カード ・申請者の印鑑（団体の場合は代表者の印鑑）※スタンプ式印鑑は不可

予約内容	料金支払い（本予約）のパターン例		予約取消の手順	注意事項
	部屋	付帯設備		
窓口決済の予約の場合 部屋・付帯設備の支払いが、オンラインクレジット決済＋	オンラインクレジット決済	窓口決済	① オンラインクレジット決済をした予約について、システムから予約の取消をしてください。（P. 35参照） ② オンラインクレジット決済をしたものについて、システムから還付申請（オンラインクレジット決済（還付））を行ってください。（P. 39参照） ③ ①②の処理が完了した後 、窓口決済したものについては次の書類等をご持参の上、各施設窓口で使用承認書の返却及び還付金の受領申請手続きを行ってください。 【持ち物】 ・使用承認書・申請者の印鑑（団体の場合は代表者の印鑑） ※スタンプ式印鑑は不可	・必ず先にシステムで予約の取消及び、還付申請（オンラインクレジット決済（還付））をしてから、各施設窓口へご来庁ください。 ・窓口決済をした予約については、システムから還付申請（窓口決済の取消）はできませんので、各施設窓口で還付の申請手続きを行ってください。 ・支払いから180日を経過した場合はシステムから取消はできませんので、各施設窓口にて取消の申請手続きを行ってください。
	窓口決済	オンラインクレジット決済		

※詳しくは各施設にお問い合わせください。

2) 還付金額について

施設利用の取消に対する還付金額の割合は、次のとおりです。

施設名	施設利用の取消時期				
	利用日の2ヶ月前まで	利用日の1ヶ月前まで	利用日の15日前まで	利用日の7日前まで	利用日の6日前～利用当日
生涯学習センター（ミレニアムホール）	5割還付		還付なし		
生涯学習センター（探究の部屋、創造の部屋及びミレニアムホールを除く）	全額還付	8割還付	5割還付	還付なし	
社会教育センター・各社会教育館	全額還付	8割還付	5割還付	還付なし	
台東リバーサイドスポーツセンター	全額還付	8割還付	5割還付	還付なし	
荒川河川敷運動公園運動場 江戸川河川敷野球場	全額還付	8割還付	5割還付	還付なし	
柳北スポーツプラザ たなかスポーツプラザ		8割還付	5割還付	還付なし	
各区民館・区民館分館	全額還付	8割還付	5割還付	還付なし	
台東区民会館	8割還付		5割還付	還付なし	
環境ふれあい館ひまわり	全額還付	8割還付	5割還付	還付なし	
竜泉福祉センター	全額還付	8割還付	5割還付	還付なし	

※付帯設備の取消は全額還付です。

※台東リバーサイドスポーツセンター屋外施設、柳北スポーツプラザ庭球場及びたなかスポーツプラザグラウンドの照明料については、別に定めるところによります。

※台東リバーサイドスポーツセンターのうち、庭球場については、利用日の1か月前から予約開始のため、還付金額の割合は8割からです。